

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 1月16日 開会 9時57分 閉会 11時20分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志 大鳴二郎 西村慎次郎 三宅文雄
藤原浩司 宮地俊則 森下金三

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 事務局職員

事務局長 三宅道雄 事務局次長 岡田光雄
主任 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 0名

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおそろいでございますので、皆さんご苦労さまでございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

・番号 1

〈決定〉

・番号 2

〈決定〉

〈所管事務調査〉

委員長（西田久志君） 前回の委員会でそれぞれのアンケート結果のまとめを3つの調査目的別に分けたものをご協議していただきました。そして、まとめの文章の表現を修正することについて正副委員長に一任をいただきましたので、先週末に修正したものを皆さんのところへメール、ファクスでお届けいたしました。きょうは、その内容について委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。あわせて今回、以前ご了解をいただきました目次に沿って、一部を除き最終の報告書の形に作成をいたしておりますので、お目通しをいただき協議いただければと思います。

皆さんのご意見を求めます。

まず、皆さんのお手元にあります冊子の7ページ目からでございます。

皆さん、ファクスさせていただきましたので、早速皆様のご意見を求めます。

委員（森下金三君） ページ数を追っていくわけです。

委員長（西田久志君） 7ページからお願いします。

委員（森下金三君） 7ページを今は、に対しての質疑をあればということで。

委員長（西田久志君） そういうことです。

最終的にも意見を求めますので、まず7ページはございませんでしょうか。

委員（藤原浩司君） 7ページからということなんですけど、7ページにもちょっと字句の整理ということで、このまま資料ですから、報告書ですから、整備等とかという、（1）の二重丸の最初ですか、普通教室で教師用の指導パソコンの常設というところがあります。この一番最終的な「整備もあわせて検討していただきたい」という字句があるんですが、これ自体は、例えばお尋ねするんですけど、国とか県とかへもし出される場合にはこのままの字句でいかれてんですか。

委員長（西田久志君） そのようにとは思っておりますが。

委員（藤原浩司君） 「検討していただきたい」を、これを県とか国に出すのであれば

「いただきたい」というのは、例えば「あわせてこういう整備が必要」というような形でしておくほうがさらにいいのかなと私は思うんです。「いただきたい」というのが結構ずうっと最後まで出てくるんですけど、これは各市町村等々回しまして、国、都道府県いろいろありますけど、国に出すにしても、こういう「いただきたい」という言葉じゃないほうがいいんじゃないかなと私は思うんですが。皆さんの意見はどうかわかりませんが。

委員長（西田久志君） 皆さん、他の委員の方はどう思われますでしょうか。今の藤原委員に対して。

委員（西村慎次郎君） そうですね、語尾、最後の文章の締めくくりをどうまとめるかなというところはあるかなと思います。「必要である」といったほうが報告しやすいかなという気はします。

委員長（西田久志君） というのは、全体をとということですね。

委員（西村慎次郎君） 全体をそういう締めくくりにしたらと。

委員長（西田久志君） ほかの委員さんどうでしょうか。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、そういうふうにさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〈異議なし〉

委員（藤原浩司君） それと、委員長もう一つ。7ページの校務支援システム等の導入のところに、「小・中学校に対するアンケート調査結果からわかるように」とあります。これは、意見書として、教育関係の意見書として所管事務の報告書になるわけですけど、これに添付する資料の中にそのアンケート等々のものが全部そろっているのであれば、この「調査結果からわかるように」でつながると思うんですけど、その資料自体のアンケートが、どういうアンケートとか、棒グラフになったようなものはつけて出されるのでしょうか。

委員長（西田久志君） その件につきまして、後から皆さんのご意見をお聞きしようと思ったんですけど、これの一番最初の、目次の一番下にあります委員会資料アンケート結果について、きょうお見せしましたんで皆さんまだ理解されてないと思うんですけど、つけていこうと考えております。

委員（藤原浩司君） それなら結構です。「アンケート結果からわかるように」という言葉がある以上は、どなたが見られてもわかるような形をとっておくべきだと思ったんで意見

させてもらいました。そろえられてるということなんで、それはそれでぜひともつけていた
だきたいなと思います。

委員長（西田久志君） 7ページに関してほかにございませんか。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 8ページのほうへ。

委員（藤原浩司君） 字句だけなんですけど、上の「向き合える時間が少なくなっ
て」からずっと行きますと3行目の最初のほうに「指導を可能とするとともに公務の負担
軽減を図り」というところを、それは私の意見ですけども、「指導が可能となる」で締めく
って、「公務の負担軽減も図り」というような形のほうがいいのかと私は思いました。それ
と、ずっと下（2）の基本的な生活習慣の確立ということで、いばらっ子生活リズム向上プ
ロジェクトのさらなる推進、これも先ほどと同じように、これの詳しい資料はつけていただ
けるんですか、報告書のほうには。どうなんでしょうか。

実際が、このいばらっ子生活リズム向上プロジェクトというのは、この委員会で皆さんで
全部見て中身を精査したということはありません、ないんで、ほかに見てない人は特に
そういうことがあるのかなと。先ほどと同じように、その資料、結果の資料等々があるんで
あればいばらっ子生活リズム向上プロジェクトの詳細が書いてあるものが、その資料として
つけていただけるのであれば、これはさらにいいのかなというふうな思いもしましたんで、
言わせてもらいました。

委員長（西田久志君） まず、最初の8ページの上から3行目の「きめ細やかな指導が可
能となる」ですよね。

委員（藤原浩司君） 「指導が可能と」。

委員長（西田久志君） 「となる」で、それから「公務の負担軽減を図り」ということ
で、「ともに」という、ざっと言えば、がなくなってということですよ。

委員（藤原浩司君） そうです。何々するとともにという形の文言じゃないほうがいいの
かなと。

委員長（西田久志君） まず、このことについて他の委員の皆さんの意見を求めます。

委員（三宅文雄君） 「可能となる」ですか、それとも「可能とすることができる」とか
どういう文言になるのでしょうか。

委員（藤原浩司君） 先ほど言いましたように、「指導が可能となる」。「きめ細かな指
導が可能となる」で締めくくります。で、「公務の負担軽減を図り、教員が子供たちと向き
合う時間や教員同士が」と、こう続いていきます。同じ意味ですけど。

委員（三宅文雄君） 私、ちょっと思うのは、「指導が可能となると思われる」かなんか、そういうような表現のほうがふさわしいんじゃないかと思うんですけど。

委員長（西田久志君） 「指導が可能となると思われる」。

まず、2つの意見が今出ておりますが、ほかの委員さんどうでしょうか。

委員（藤原浩司君） そういう文言でいくんなら「可能と思われる」でいいんじゃないですか。「可能となると思われる」じゃなしに。「思われる」。

委員（三宅文雄君） 「指導が可能と思われる」ですね。

委員（藤原浩司君） 思われるのほうがきれいでしょう。

委員（三宅文雄君） そうですね。

委員（藤原浩司君） 「可能となる」も同じことですから、どちらにするかです。

委員長（西田久志君） 三宅委員、どうでしょうか。

委員（三宅文雄君） それでよろしいと思います。

委員長（西田久志君） 「指導が可能と思われる」。

藤原委員、よろしいでしょうか。

委員（藤原浩司君） それはそれで別に。

委員長（西田久志君） それでは、そうさせていただきます。

もう一つ、いばらっ子生活リズム向上プロジェクトの資料ということでございますが、これも4ページのほうの4番目の資料ということで、これにはいばらっ子生活リズム向上プロジェクトにて実施した健康生活調査結果ではありますけれど、これも資料をつけ加えたいと思います。

ほかにございませんか。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、9ページのほう。

委員（藤原浩司君） プロジェクトのほうはつけられるというから上はいいですから、下の（3）教職員の適正配置の下の段の2行目から、「保護者にとって適正であると思える教員の配置を実現させていただきたい」、ここを「配置が必要」で締めくくる形にもとっていただきたいんです。先ほどとはちょっと内容が違う「いただきたい」なので、「いただきたい」というところの字句の文言は、「が必要」という形に全て変えていただきたいなと思います。このぐらいです。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） ほかにございませんか。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 10ページのほうでお願いします。

委員（藤原浩司君） 上の二重丸、親子の触れ合いとコミュニケーションのところですが、「家庭での親子の触れ合いやコミュニケーションを大切にして、より一層愛情を注いだ家庭教育が求められる」。「より一層愛情を注いだ家庭教育が求められる」、これは文言を残していただいて、「コミュニケーションを大切にして、」「、」のところに、「家庭でのいじめに対する教育や指導」そしてまた「、」として、「より一層愛情を注いだ家庭教育が求められる」というふうにつけ加えていただきたいなど。やはり親子との触れ合いとコミュニケーションのところへは、学校でのいじめに対する教育とか指導とかということが必要ではないかなと思われまますので、皆さんもよろしければ、ここにこういう文言を入れていただきたいなど。「家庭での「いじめ」に対する教育や指導、より一層愛情を注いだ家庭教育が求められる」というふうな形はどうでしょうか。

委員長（西田久志君） 親子と触れ合いとコミュニケーション、二重丸の3行目の「コミュニケーションを大切にして」から「家庭での「いじめ」に対する教育や指導」という文言をつけ加えるということですね。

委員（藤原浩司君） はい。

委員（西村慎次郎君） さっきの括弧は、「いじめ」だけを括弧ですね。

委員（藤原浩司君） もしここに、委員の皆さんでほかにつけ加えるような言葉があるのであれば、この括弧の中に入れていただければどうかなと思うんですが。別にいじめならいじめだけでも構いませんけど、親子の触れ合いとコミュニケーションに関するいじめ等々のことに関しては、ここにしか載ってないんで、これは絶対必要不可欠かなと思いました。

委員（西村慎次郎君） 括弧へ内容をつけ加えることはいいと思います。いじめだけでなく「等」をつけるとかなんか、それだらだら書くより「等」とか。「等」をつけてください。

委員長（西田久志君） ほかにございませんか、このことにつきまして。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 「大切にして」の後で、「家庭での「いじめ等」に対する教育や

指導」ということをつけ加えさせていただきます。

それでは、11ページ。

委員（森下金三君） 二重丸の「いじめ問題対策基本方針と継続的な見直し」というふう
に書かれとるんですが、このいじめ対策というのは井原市が昨年の3月に方針を出した、こ
の事だろうと思うんですが、それでその内容には、いろいろこのいじめの書かれとるん
ですが、家庭や保護者の責務というようなこともずっと書かれとるんです。それで、この見
直しをするときに、この際には児童・生徒の声も取り入れながら見直しをお願いしたいとい
うふうに書かれとるんですが、児童・生徒の声も必要だろうとは思いますが、そこに例えば
家庭とか保護者とか、言葉、語句はどれが正しいというのはわからんのですが、そういうこ
との意見も入れて見直しをするんならすべきではないかなというふうに思うんで。ただ、見
直しをするのは生徒や子供だけの声じゃなしに、保護者、例えば保護者がええんか、家庭や
地域の声か、そういう文言も、文言というよりも、そういう人の意見も参考にして見直すん
では見直していくべきではないかなというふうに思うんですがどうでしょうか。

委員長（西田久志君） 丸のいじめ問題の基本問題対策基本方針の継続的な見直しの一番
最後から2行目の、「継続的な見直しが必要と考える。その際には、児童・生徒の声や」例
えば「保護者等」、そういうことも児童や生徒ではなくてほかの皆さんの意見もというこ
とでございますが、皆さんどうでしょうか。

委員（藤原浩司君） それはやぶさかじゃないと思います。常にこの全体のまとめの中
には、保護者とか地域を巻き込んだという安全・安心の学校教育とか学校通学路とかとい
うことも入っておりますので、「保護者、地域」をつけ加えることはやぶさかではないかな
というふうに思います。

委員長（西田久志君） 保護者、地域など幅広くということですね。

委員（藤原浩司君） そうですね。「生徒の声や保護者、地域の声も入れながら」です
ね。「児童・生徒の声や保護者、地域の声も取り入れながら」ですね。

委員長（西田久志君） 「保護者、地域の」。

委員（藤原浩司君） そうですね。

委員（西村慎次郎君） 私もそう思います。全体いろいろな方々の声を聞きながらとい
うニュアンスが、「保護者」とか「地域」という文言を入れることであらわせるかなとい
うふうに思いますんで。追加すればいいと。

委員長（西田久志君） 「児童・生徒の声、保護者、地域の声も取り入れながら」とい
うことですね。

ほかにどうでしょうか。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、12ページに移らせていただきます。

8番はちょっと今は、8番以前をよろしくお願いします。

委員（藤原浩司君） 字句が1つと若干つけ加えていただきたいなというのがあります。

二重丸の防犯管理新システムの構築というところの、上から3行目「児童・生徒等の安心感の醸成等、」「、」になっとるんですけど、これは「に」平仮名の「に」をつけ加えていただきたいかなと、のほうは「より効果があると考えられる」に続きやすいのかなというふうに思いました。

それと、その「に」をつけ加えるところからもう4つ下がったところに、「校門付近が多いようで通学路にはほとんど設置されていない」というような防犯カメラのことを書いてあるんですけど、「設置されていないようである。学校、地域の状況を踏まえ適切な場所へ設置をお願いしたい」は「望む」と「設置を望む」というふうな形に変えていただきたいなということです。

それと、二重丸の「行政、学校、地域が密なる連携」ということが書いてあります。これが一番下の段に「意思疎通を十分に行い、各学校の状況に応じた対策が必要と考える」、この「行い」の「、」の前に「見守りの時間帯等、各学校の状況に応じた対策が必要と考える。」この「見守りの時間帯等」というものをつけ加えたらどうかなと思いますが、どうでしょうか。

委員長（西田久志君） 済みません。「見守りの時間帯」とこれはどこ。

委員（藤原浩司君） 「見守りの時間帯」というのが、一番下の行の「行い」の「、」の間にです。

委員長（西田久志君） 「十分に行い」。

委員（藤原浩司君） 「十分に行い、見守りの時間帯等、各学校の状況に応じた対策が必要と考える」、これでどうでしょうか。

委員長（西田久志君） まず、防犯管理新システムの構築ということで、3行目の「生徒等の安心感の醸成等、」「、」を「に」に、それから5行目ですか、「適切な場所への設置をお願い」じゃなくて「望む」。

委員（藤原浩司君） 「望む」とか「必要」と。

委員長（西田久志君） 「必要」というところに。

それから、一番最後「行政、学校、地域が密なる連携」の最後から2行目、下から2行目のところの「意思疎通を十分に行い、」それから「見回り」。

委員（藤原浩司君） 「見守りの」。

委員長（西田久志君） 「見守りの」。

委員（藤原浩司君） 「時間帯等」。

委員長（西田久志君） 「時間帯等、各学校」という、こう入れたらどうかというご意見でございます。

委員（三宅文雄君） 「見守りの時間帯等」を入れるのであれば、「登下校の見守りの時間帯等」というふうにしてもらったほうがええように思うんですけど。

委員（藤原浩司君） 三宅委員さん、昼の休憩時間も見守り隊って動いておられるんです。それがあってわざと抜いてみました。見守りの時間帯、各学校でもお昼の休憩時間に不審者があるとかないとか、されるところされてないところがありますんで、それも踏まえただ中で見守りの時間帯を各学校で状況に応じた対策も必要ではないかということでつけ加えてみました。

委員（三宅文雄君） 了解です。

委員長（西田久志君） ほかにございませんか。なければこの3つをつけ加えさせていただきます。

委員（三宅文雄君） 済みません。「適当な場所への設置が必要である」と言われたんですか。それともどういう文言でいけますか。

委員（藤原浩司君） 「望む」か。

委員長（西田久志君） 「望む」か「必要」か。

委員（藤原浩司君） 「必要」でしょう。

委員（三宅文雄君） 「必要」のほうがいいと思うんですけど。

委員長（西田久志君） それでは、「必要である」というふうに変えさせていただきます。

それでは、8番までで全体的に見て皆さんありますでしょうか。

委員（三宅文雄君） 済みません。文言で先ほどちょっと委員の方から話があったんですけども、「ベクトル」という表現なんですけれども、「ベクトル」という表現は、通称こういう表現方法というのは皆さんよく使われとんでしょうか。私もこの委員会で初めて聞いたような文言なんですけど。

委員長（西田久志君） 表現として正しいかどうかということですね。

委員（三宅文雄君） いや、正しいかどうかは別として、ふさわしいかどうか。

委員長（西田久志君） こういう文章に対して。どうなんでしょう。事務局わかりますか。「ベクトル」ここです。11ページの一番上です。「同じベクトル」。

委員（宮地俊則君） 避けたほうがいいです。

委員長（西田久志君） 避けたほうがいい。

委員（宮地俊則君） 避けたほうがいい。言いかえたほうがいい。

委員（藤原浩司君） そうですね。意味的には目標達成するための方向性ですからね。

委員長（西田久志君） 言いかえるということで、これはほんならお任せできますか。

委員（大鳴二郎君） 日本語で。

委員長（西田久志君） 日本語ですということ。

ほかにありますか。

委員（藤原浩司君） 全体ですか。

委員長（西田久志君） 全体的に。7番ということで、8番前まで。

委員長（西田久志君） 7番までで、全体を通じて大変よくできるとなりました。大変ご苦勞されたことだろうと思います。

この中で、先ほどもありました生活リズム向上プロジェクト、それからもう一つ、このいじめ問題に対しての、いじめ問題対策基本方針とかというもののことも踏まえて資料をきちっとそろえていただきたいなと思います。いじめ問題対策基本方針というの、我々もここで皆さんと見て協議をしてないがゆえに、はっきりと見れないところがあれば、やはりきちっとわかりやすい資料をぜひともつけていただくということをさらにお願いしたいなというふうに思いました。

全体的には、委員長、副委員長、事務局も含めた中で大変ご苦勞なことだったと思いますが、よくできていると思います。

委員（西村慎次郎君） 私の考え方ですけど、文字ばかりだと、読みにくいというか、報告書などで文字ばかりのものも必要なのかもしれないですけど、ちょっと読みやすくするためにイラストとかを入れてみても、単純な議長とか報告だけなら文字、全然いいと思うんですけど、これがどういうところで公に出ていくのであれば、そういう人たちも見やすくなるような形でイラストとか入れてみるのもっと読みやすくなるんじゃないかなという、ちょっと私の感覚ではあるんですけど。その辺の形態を変えてみたらどうかなというふうに思います。

委員長（西田久志君） これは今案として出しておりますけど、全ての面で。1から。

委員（西村慎次郎君） そうです。表紙なんかも間があいてますから、この辺に、学校の風景とかイラストでいいと思うんですけど。イラストを入れてみるとか、対策案の中でも、例えばICTを環境のさらなる充実というところであれば、ICTを活用した授業風景をイラスト的なものを入れてみるとか、いばらっ子生活リズム向上プロジェクトであれば、そのプロジェクトの内容がパンフレットって井原市出されてますから、そのポイントとなるキーワードが入っているようなイラストを中に入れてみるとかということで、もう少しイメージ的にも訴えられるかなという。

委員（藤原浩司君） インパクトはあるわな。

委員長（西田久志君） 今西村委員からイラストを入れてはどうかという提案がございましたが、皆さんどうお考えでしょうか。

委員（森下金三君） ちょっと僕は、そのイラストというものがどういうやつかというイメージがようわかんのですが、基本的に一般のほうに出すわけじゃないんで、これは宛先というのは限られたところへこの文を出すわけじゃから、私はこのままでええと思うんですけど。

委員（藤原浩司君） 始まる前にちょっと委員長ともお話しさせてもらったんですが、これは県とか国のほうへ要望として、要望というか提案として出す場合には、そういうイラストはなくていいですけど、教育委員会等々に出すのは井原市議会の総務文教として、インパクトのあるものを出すのであれば、やはり皆さんがICTを使って勉強している写真であるとか、イラストなり写真であるとか、そういうものはたしか井原の学校の中にもあると思います。そういう写真の掲載とかはうまいこと使ったり、漫画チックに子供たちが本読みをしているような状況のもののイラストをつけるのは、うちのこの管内でやることについては、それをつけたほうが、各学校に持って行ってそれは各先生方が見られることであろうから、インパクトがあっていいんじゃないかなと思う。ただ、国と県のほうへ出すことに関しては、取り除いたほうがいいかなというふうに思いますが、賛成です。

委員（三宅文雄君） 私もやはり入れたほうがええと思います。というのが、せっかく立派なものができるわけですから、やっぱりインパクトを考えた場合には、そのほうがいいと思いますけど。

委員（宮地俊則君） イラストを入れる、入れないはともかくとして、今出てきております国や県へ提出となって、そりゃそういう話になったのかなと。そういう趣旨のものなんだろうかなというのがちょっと疑義。イラストの件は判断つきません。入ればかわいいだろうしなどは思います。

委員（大鳴二郎君） 私は、この市の教育委員会へ、そこへ出すのであるんですから、その分であればイラストを入れてもいいんじゃないかなと思います。その入れ方がどういうものを入れるんかという、ちょっと問題になってくるんかもわかりませんが。そのあたりも試してみて、またこういうことを入れるんかということをもた委員さんに話をするかせんか、そこら辺も決めてもらわなきゃもう時間もないんで、そのあたりでどういうイラストを入れるかというのを出して、皆さんに勉強、勉強というんか協議してもらえばと思います。僕は、じゃけえ出してもよろしい。

委員長（西田久志君） 今皆さんにご意見を聞いたところ、このままでという意見もありましたし、イラストも入れたらという、それから使い分けということも意見が出ましたの

で、西村委員はちょっと提案できるというか、ちょっとしていただければと。もう一度会をしますので、もう一度というか、次回のときまでにつくっていただいて、それでもう一遍検討するという形と、先ほどから藤原委員、議長が言われました、その先の提出についても検討させていただきたいということで、よろしいでしょうか。

委員（藤原浩司君） もし県とか国とかに出すのであれば、もともとがそういうふうなまで行くように考えて一生懸命やってきたことなんですから、それをするせんというのは、ここで決めとったほうがいいんじゃないかと、それだけは。あと、イラストの件はもし西村委員が提案があればこういう形どうでしょうかというてやってもらえれば、それで判断つくことですけど、国とか県とかに出すという委員会発議になりますけれど、そういうことに関しては、ここで今日決められとったほうのほうが、バタバタしないんじゃないかなと。もう一回、委員の委員会では済まなくなるような気がしなくもないんで。だから、文言は今、その向けに、私も文言を一応変えていただくようにはしたんですけど。

委員長（西田久志君） これからまだまとめ等もございます。それから、この1から6までの、要するに完成形というか、形がある程度見えた段階でのことではないのかなと思うんで、私の意見を言っているのかどうかかわからんですけど、まだこれができてからではどうでしょうか。

委員（藤原浩司君） もしそれじゃったら、もし県とか国に出すのに文言的にもう少し見直そうということになると、本当に時間が緊迫すると思うんです。次の委員会までには、自分なりに皆さん見れるわけじゃないですか。これ今直すところは全部チェックをいったから直すことはできると思いますし。この中で資料はこれからつくってこれにつける資料があるんですけど、それも一応言いましたんで、どういう形になるかというアレンジは80%以上は皆さん認識でわかっと思うんです。ですから、この書いてある状況で直したとこの文言を入れもって県とか国へ出せれるか出せれんもんかというのは各判断ができると思うんです。それを出すということになれば、皆さんもそれだけ力を入れて読まにゃいけませんし、中を全部、一読じゃなしに百読ぐらいしてもうような形になると思うんで、そうすれば時間がなくなってきますし、2月定例会では多分、2月27日からの定例会では、これをもう出してるだろうと、委員長思うんで、時間が本当になくなってくると思うんです。だから、県、国へ出すのであれば、ここで出すような方向で行こうというふうな心構えも持っとかにゃいけませんし、うちの教育委員会だけで済まそうと、提言だけで済まそうというふうな形をとるのであれば、それは委員長言われるようにもう一回のときでいいのかなと思います。皆さんで決めていただければ、私の思いですから。

委員（森下金三君） ちょっと確認するんじゃないけど、今国、県というのが出たんですけど、私は最初取り組みのときにちょっと記憶が飛んだるんじゃないけど、僕はこの井原市または

教育委員会に提出するための所管事務調査をやったというふうには認識じゃったんじゃけど、その辺は最初、国、県へもそういうことをも提出しようと、市ももちろんじゃけどというようなことだったん。ちょっと記憶が飛んどるじゃけど、そこら辺はどうでしたか。そういう最初から国、県もやろうということになれば、今から協議する必要も何もねえ、全くこのとおりを出せばいいんじゃけど、しかしながら国や県へ出す場合に、井原市の文言なんかも入っとるわけです、この中には。そこら辺はどういうふうにすればええんか。

それから、まずは確認したいのが、井原市の教育委員会へこれを所管事務として出すのか、また今藤原委員が言われたように国、県にも対しても同じようなことを出すのか。今こういう話が出たんで、ここは確認をしとくべきじゃろうと思うんです。私の認識は、教育委員会もしくは井原市に対して出すというふうな認識じゃったんですけど、そこら辺を意思統一をせんといけんと思うんですが。

委員（藤原浩司君） 森下委員が言われよんも本当にごもつともじゃと思うんですけど。もともとが今、このきょうの委員会の前の前の前のときに、議長と副議長のほうで、これ提言を市に出すだけで終わるじゃねえかと、それでええんかというような言われ方をされたと思うんです。そのときに、それは今言うべきもんじゃないでしょと、ある程度まとまった中でどうするかということを考えていくんじゃから今それを言うべきじゃないでしょと、とにかくまとめましょと、まとまったわけです。ここまでまとまってきたわけです。それを早い話が出すか出さんかというのはここでも決めれば、もう教育委員会へ出すだけのこと。ほんで、県、国に出すのであれば、今森下委員が言われるように、井原市のことを書いてありますから、これは取り除いて字句も全部やりかえにゃいけんようになります。だから、そのことも踏まえて、出すのであればここで決めとかなと、出すか出さんかここで決めないと、もう1月の終わりとか2月の頭とかというようなことになって2回も3回も集まってするような形をとるようにならんといけんということを懸念して私が今言ようるわけです。だから、流れ的には、森下委員も僕が言うたんで納得していただけるかどうかかわからんですけど、そういうことがあったからここで確認をとりましょという問題でだけであって、そこまでできるような状況をきちっとつくっとるわけじゃから、どうするかというのは皆さんで決めりゃいいと思います。

委員長（西田久志君） 井原市及び教育委員会か、はたまた国、県を含むかということでございます。

委員（西村慎次郎君） ここまで行ければいいんだろうけどもという、国、県とか報告できるような内容になれば理想かもしれないんだけど、現実的に今まとめを見る限りでは、今までやってきた調査も井原市内の状況を中心に調査をして、井原市教育委員会とか井原市に対して提言ができるような内容でしかまとまっていない現実を見ると、今回は国、県という

のは難しいんじゃないかなというふうに思いますし、国、県に本当に出そうとすると本当にこの文言をガラッと変えないといけませんし、もっと国や県の動向を調査しないとちょっと的外れではないとは思いますが、網羅性に欠けるといえるか、感じはしますんで、今回は市に特化したというか、に限定したというような形のほうがいいかなという気はします。

委員（三宅文雄君） 私も大体西村委員の意見で賛成なんですけど、大体この所管事務調査というのは、我々議会とこの委員とそれから執行部との話し合いのとき、この委員会でその所管として我々が調査したということ報告すればええのではないかなというふうに思うんです。だから、内容的にも先ほども西村君言われたように、やっぱし市内のことについて調査したんであるから井原市内でおさめるべきであろうというふうに思います。

委員（宮地俊則君） そもそもこのタイトルを見ていただいたら、これは委員会の所管調査であります。それから、ここにあります井原市における小・中学校の教育環境についてを我々は調査研究していくということでありまして、これをいわゆる外部といいますか外の県や国に対して出していったら何をどうされようとするのか、ちょっとそこが理解できないんで、そういった国や県に出すようなものであるのかなという根本的、基本的なところがキーでありますので、皆さんには今お二方言われたように、これは当然ながら市内において扱うものであるというふうに私は思っております。

委員（大鳴二郎君） 所管事務調査という森下委員さん言われたように、これは最初は僕らは市の教育委員会へ、総務文教委員会で所管事務調査をしてこういう提言なりアンケートをいろいろ調べた結果になりましたという報告をするのが主だろうと思ってやっておりますので、そういう意味で私は教育委員会でいいのではないかなと思います。

委員（森下金三君） この表紙を見ると、井原市における小・中学校の教育環境についてを調査して、これは井原市教育委員会もしくは井原市に対して出していくというもので、報告書です。国や県にもし出すということになれば、これは要望か提言と、またそういう請願とか、そういう形になろうと思うんです。しかし、この資料でやっていく以上は、これは井原市もしくは教育委員会、2つにこの文を出していくということが妥当ではないかなというふうに私は思います。

委員（藤原浩司君） それこそ、国や県に出すといえば文言も変えにゃいけませんし、この表題も変えにゃいけませんから、資料的なものはつけるんですけど、全国的な資料がない。まとめの中には、私が一部全国的なことを調べたものも委員長に差し上げて、この意見書をつくりました。だから、現状のこの中身では私も出せるものじゃないかなと思います。ただ、出すんであれば出すようにせにゃいけん、出さんのであれば出さんで、今回はこれでうちの教育委員会をきちっとこういうふうな形で必要なものは必要、そろえていただく、全部がそろうとは言いませんけど、委員会としての所管事務で報告するというので、それは別に私

はやぶさかじゃありません。するんであればするようにすればいい。せんであればせんにようにすればよいということです。

委員長（西田久志君） この所管事務調査については、委員の皆様から井原市及び教育委員会へということが多くございましたので、今回はそうさせていただきます。

それでは、8番ということでございます。このまとめが必要かどうかも含め、必要ならばまとめるという形にすればどういうふうにまとめるかということなんですけれど、まずこれは必要かどうかということなんですけれど、どうでございましょうか。

委員（藤原浩司君） 一応ずらずらとこう7番までありました。7番など見てもらえればわかるじゃろというような形ですけど、全体的に必要な部分は抜粋してまとめるべきではないかなと思います。そうなったときに、外には出ないとは言いつつも、例えば私なら私がもらった中で、私の市政報告会とかというんがありましたら、絶対にこれ出しますんで、出さな言われるんであれば出しませんけど、そういう場でも出るわけですから、やはりまとめというものは必要ではないかなと思います。

委員（森下金三君） このまとめですか。それは、まとめはこの文言をどういうふうにするかというようのは、すぐにどんなんがええかなというのは、僕自身はまだちょっとわからんですけどが。簡単な文章で、こういう形でこういう調査をした結果、例えば特に教育には家庭が大事だとかいろんな調査した結果、主なものはこういうことが必要です、やっていくべきではないかという提言みたいなような形のまとめというふうにするのであればいいんじゃないかなと思うんですが、報告書になる、報告書でもええんですけど、まとめが簡単にできれば、委員長でひとつ苦勞をやっとてんじゃからついでにひとつまとめてもろうてしていただけりゃそりゃそれで結構です。

委員（西村慎次郎君） 大きい7に今回の調査のまとめというか総括が書いてあるのはあるんですが、やはりそれをコンパクトにしたようなまとめと、あと追加してもらおうとしたら後書き的なことになるかもしれませんが、言いわけ的なことになるかもしれないですけど、今回の調査という、やはり範囲とか時間的なものとか、小・中学校の教育環境を全部網羅して調査したもんじゃないというところもあるんで、今回の調査した範囲内での課題とか対策なんだよというところで、今後実際に実行する上では、全体を見て計画的に実行してほしいというような、こう言いわけじゃないですけど、そういった表現も含めて、何かを締めくくりとしては書かれたほうがいいかなというふうに思います。

委員（三宅文雄君） 私もまとめは必要であろうというふうに思います。それから、せっかくこのたびこの委員会ですらいろいろと調査をしてこういうような結果が出たので、やはり今後もその経験を踏まえた上で臨んでいただきたいというようなことを書き加えればええじゃないですか。

委員（宮地俊則君） まとめというのは、大体形としてはあるものであろうなと思うんですが、あれだけの膨大な資料をまとめたのがこの7ページからの7番のものなんで、それをまた抜粋してまとめるというと結構長いものになって、また同じことの繰り返しみたいなことになりかねないと思います。今西村委員が言われたようなこの後書き的なものになるんであろうと思いますけども、こういうことによって今後小・中学校の子供たちの生活環境を改善することを切に望むというようなこと、あいさつ的なまとめになってしまうんであろうと思いますけども、正副委員長さんのほうでいいのがあれば入れていただいて結構かなと思います。

委員長（西田久志君） それでは、まとめについてはまとめるということで、それでは正副委員長ということで次回までに提案したいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、目次、表紙の裏ですけれど目次、その中に去年の暮れに協議していただきましたが、8番まででございましたが、その後添付別紙一覧ということで、委員会資料アンケート結果、今回のためにアンケートした結果、そして先ほど提案がございました、受理しました井原市のいじめ問題対策基本方針、それから井原市のいばらっ子生活リズム向上プロジェクトということで、この3つをつけ加えさせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 次に、1ページでございます。

目次に従ってこういうふうにまとめました。どうでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） その次に、所管事務調査の目的と背景でございます。

調査の目的は、これについて、3つのことについて調べておりますので、これが基本でございます。

また、調査の背景につきましては背景ということでもいいこととか、皆さんのご意見があれば伺いたいと思います。

委員（三宅文雄君） それはやはり、この背景というのは所管事務調査に取り上げたとい

う根本というか、なぜ取り上げたかという背景になるかと思うんですが、現在の学校でのいじめなんかが発発しとるとかスマートフォンの利用は、子供たちは利用回数が多いので学力が低下しとるとか、その辺が背景にあるということじゃないんでしょうか。

委員長（西田久志君） 今三宅委員が言われたとおり、取り上げた根本のことについて、1、現在でのいじめの頻発化、スマートフォンについて、学力低下等含めてまとめさせていただきます。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 続きまして、3ページの所管事務調査の方法でございます。この流れでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、4ページに移らせていただきます。

教育委員会から提出いただいた資料の分析ということで、資料は添付はしませんが、これだけの資料をいただいて、これに基づいて調査を行ったということです。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 5番目は、小・中学校へのアンケート及び現地調査ということで、9月3日、5日に地区の偏りがないように児童生徒数を考慮して決定したということでございます。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 6ページですが、他市の視察ということで、小・中学校の教育環境について先進的な取り組みをしている自治体へ視察に行ったということで、武雄市と宇土市のことについて書かせてもらいました。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） これで大体まとまったと思いますが、全般的に何かご意見がござ

いますでしょうか。

委員（西村慎次郎君） 7の中で国とか県のちょっとした内容が入ってるんですけども、前回ちょっと話出たと思います。要するに、他市の視察の中に国とか県の動向も簡単に書いてはどうかという話があったと思うんだけど、もう抜いていきますか。

委員長（西田久志君） この国、県の動向についてということは、一番の、今回はいろいろ、この今までの委員会で話した中でそれぞれの委員さんの中で出てきたと、資料の中で出てきたわけでございまして。国、県を調べたら、実を言うと膨大というか莫大な資料があるもんですから、要するにこの委員会を進めていく上でそれぞれの委員さんが国、県の動向も含めての意見として出されたという意味合いとして捉えていただきたいかと思よんです。資料を出したらちょっと莫大な資料があったもんですから、資料的に、これを出してどうかなというふうに思ったんで、一応ここには書いてますけれど。資料としては出さないというふうに思ってるんですけど、どうでしょうか。

委員（西村慎次郎君） 全体をまた見ないとわからないんですけど、流れ的にいきなりぼんっと国や県の話が最後に出てきていいかなあと。細かく国、県で動向をまとめるのは、書くのは大変だと思うし、そこまでやってないんで今回、いいんですけど。そういうところもわかる範囲内では調査してるんだよというところがどっかあってもいいかなと思いました。文言入れるか、なくても実態としてはしっかり国、県の動向を見たわけじゃないんで、この所管事務調査あたりは、各委員の個人で見るところではあるんですけど。はい、いいです。

委員長（西田久志君） ほかにございませんでしょうか。

委員（三宅文雄君） ありません。取りましょう。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それではこれで委員長、副委員長ということでまとめさせていただきます。

次回でございます。大体これが、大体というかもう大方もう最終形が出てくると思うんですけど、その予定を2月の初めごろ2日の週か9日の週ぐらいで行ったらどうかと思いますが、皆さんのご予定はどうでしょうか。例えば、3、4、5の午前中。

委員（宮地俊則君） 済みません。2、3おらないですけど。

委員（大鳴二郎君） 4はだめ。

委員（宮地俊則君） 6、7もないですけど。

委員（森下金三君） 5日はどがんなんな。

議会事務局長（三宅道雄君） 午後に市民福祉が入ってます。

委員（森下金三君） 午前中で終わろう。

委員長（西田久志君） と思われます。大分できとりますから。

委員（森下金三君） せえでええが。

委員長（西田久志君） それでは、2月5日の午前中ということにさせていただきます。

委員（森下金三君） 何時から。

委員長（西田久志君） 10時から。

委員（森下金三君） 10時。

委員長（西田久志君） 以上で所管事務調査についてを終わります。

次に、3、その他でございますが、皆さんから何かございましたらお願いいたします。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 閉会に当たりまして、議長何かございましたらお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） ご苦労さまでした。

議会への提案について

回収場所	記入日	内 容
アクティ ブライフ 井原	10月25日	井原市民球場の周りが暗いので照明を増やしてほしいです。また照明が切れても修理が遅い為こまる。 またLEDの照明にしてほしいです。 理由、歩行者の人、犬の散歩、自転車の学生、ジョギングの人、プール帰りの人が多いので事故にならない様にお願いします。

回答（案）

この度は井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案をいただきました件につきまして、本市の担当課へ提案内容をお伝えしたところ、「井原運動公園野球場の周りには、現在、6箇所の水銀灯と3箇所の蛍光灯の計9箇所に照明（屋外灯）を設置し、夜間でも体力づくりランニングコース等として、皆様にご利用をいただいております。「照明を増やしてほしい」また、「LEDにしてほしい」とのご要望であります。いずれの工事でも多大な経費が必要となることから、現段階では、現状でのご利用をお願いしたいと考えています。また、「照明が切れても修理が遅い」ということでありますが、照明の確認は随時行っており、切れた場合は、早期に対応するよう心がけておりますが、なかには特殊な部品の取り寄せ等で早期の対応が困難な場合もあり、この間につきましては、ご不便をおかけすることになりますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。なお、修繕に時間がかかる場合には、張り紙等で注意喚起をしてまいりたいと考えております。」との回答をいただいておりますのでご了承願います。今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。

回収場所	記入日	内 容
井原 図書館	11月19日	図書館を週に2～3回利用させてもらってありがとうございます御座います。 ところで、図書予算削減のため、読売新聞（井原図書館）の購入をとりやめたとのこと。井原市を代表する井原図書館に日本四大新聞の一紙が置いていないとは非常に悲しいことです。 他は節約しても日本四大新聞はそろえて下さい。

回答（案）

この度は井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案をいただきました件につきまして、本市の担当課へ提案内容をお伝えしたところ、「読売

新聞は、発行部数の多い全国紙であり、全国的な記事が多く、井原市に関する記事は、ほとんど掲載されないことから、井原図書館では、井原市に関する記事が多く掲載される地方紙を中心に設置し、多くの来館者にご覧いただきたいと考え、今年度、購読を中止させていただいております。しかしながら、これまで他からも読売新聞購読の要望をお聞きしており、平成27年度から購入を再開する予定にしておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。」との回答をいただいておりますのでご了承願います。

今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。